

## 国民健康保険の財政基盤の強化についての意見書

我が国の国民健康保険は、加入者の年齢構成が高く、医療費が高水準となる一方で、加入者の所得水準が低く、保険料負担率が高くなるといった構造的な問題を抱えているため、保険者である市町村は法定外の一般会計繰入を余儀なくされており、国民健康保険の財政は恒常的にひっ迫している。

こうした中、制度の安定化を図るため、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととされた。

また、国は、財政基盤の強化策として、毎年約3,400億円の公費を投入する方針を示している。

一方、近年では、加入者の高齢化に加え、高額な治療薬の保険適用により医療費が急激に増加しており、国民健康保険の財政を更に悪化させていることから、持続可能な制度として堅持し、被用者保険との格差を縮小するためには、更なる財政基盤の強化が不可欠となっている。

よって、国におかれては、国民健康保険の財政基盤の強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 制度改正に伴い実施が予定されている、公費の投入による財政基盤の強化策を確実に実施すること
- 2 将来にわたり持続可能な国民健康保険制度の確立と国民の保険料負担の平準化に向けて、今後の医療費の伸びに耐えうる財政基盤の確立を図るとともに、国が責任をもって必要な財源を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣

参議院議長  
厚生労働大臣

## 車両運転中の「ながらスマホ」対策の強化についての意見書

近年、携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴い、画面を見ながら歩いたり、自動車や自転車を運転する行為、いわゆる「ながらスマホ」が目立つようになってきている。

本年7月、スマートフォン向けゲーム用アプリ「ポケモンGO」が日本で配信されてからは、「ながらスマホ」をする人が激増し、公共マナーや交通ルールを守らないことによるトラブルが多発するなど、社会問題化している。

とりわけ、車両運転中の「ながらスマホ」については、重大な事故を引き起こす危険性が高く、本県においても「ポケモンGO」の操作が原因と見られる交通死亡事故が発生しており、今後、拡張現実の技術を使った新たなゲームの登場も想定されることから、対策の強化が喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、車両運転中の「ながらスマホ」対策の強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 車両運転中の「ながらスマホ」の危険性について、マスメディア等を活用して、効果的な広報を実施するほか、事業者に対して利用者への注意喚起を十分に行うよう促すとともに、事故防止対策として、全国的な取締りの強化や交通安全教育の拡充を図ること
- 2 道路交通法など関係法令を改正し、車両運転中の「ながらスマホ」の行為に対する罰則を強化すること
- 3 事業者、有識者等とも連携し、事業者におけるシステム上の対策強化策について、検討すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

### (提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
警察庁長官

参議院議長  
総務大臣  
国家公安委員会委員長

## 我が国における持続的な経済成長の実現についての意見書

我が国の景気は、企業収益の改善に足踏みがみられるなど、このところ弱さもみられるが、雇用情勢は改善しているなど、緩やかな回復基調が続いている。

しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動により、中長期的に地域経済に影響を及ぼすことが懸念されている。

こうした中、経済全体の底上げを図り、景気回復を持続的な経済成長につなげていくためには、大胆な為替・金融政策に加え、雇用の拡大や賃金の引上げなど、消費拡大につながる政策を果敢に実行していく必要がある。

また、経済の力強い回復の効果を、地域の隅々にまで行き渡らせていくには、我が国の産業・雇用の基盤を支える中小企業・小規模事業者の活力の維持・向上が不可欠であり、企業の競争力強化に向け、支援の拡充が求められている。

よって、国におかれては、我が国における持続的な経済成長を実現するため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 海外の経済情勢や為替の動向を注視した為替・金融政策に加え、経済の好循環の拡大や潜在的な成長力の強化に取り組むなど、デフレからの脱却を目指した経済対策を着実に実施すること
  - 2 中小企業・小規模事業者に対し、資金繰りの支援はもとより、商品開発や海外展開・販路開拓等の経営力強化、I o T・A I・ロボット活用やイノベーション創出による生産性向上、及び投資促進に向けた支援を拡充すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

### (提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

参議院議長  
総務大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（金融）

## 骨髄ドナーに対する支援の充実についての意見書

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。

我が国では、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、骨髄等の提供を広く国民に呼びかける骨髄バンク事業が実施されており、平成28年10月末時点のドナー登録者数は46万人を超え、患者とのHLA適合率が9割を超えているにもかかわらず、移植に至るのは6割未満にとどまっている。

こうした中、骨髄バンク事業では、骨髄等の提供に必要な検査・入院等の費用が不要であるなど、ドナーの負担軽減に関して様々な取組が行われているが、ドナーが検査や入院等で休業した場合の補償については現在も行われておらず、ドナーが多くの患者に安心して骨髄等を提供できるような仕組みづくりが喫緊の課題となっている。

よって、国におかれては、骨髄ドナーに対する支援の充実を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 ドナーが骨髄等の提供に伴う入院、通院、打合せ等のために休業する場合の補償制度を創設すること
  - 2 事業主向けに策定した労働時間等見直しガイドラインの中で、ドナー休暇制度を明示するなど、企業等の取組を促進するための方策を講ずること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣

参議院議長  
厚生労働大臣

## ホームドアの設置及び内方線付き点状ブロックの 整備促進についての意見書

近年、視覚障害者や車いす利用者が駅ホームから転落し、死傷する事故が相次いで発生しており、駅ホームにおける転落防止対策として、ホームドアや転落防止柵の設置が急務となっている。

こうした中、国においては、視覚障害者からの要望が多い駅や1日当たりの利用者数が多い駅から、優先して対策を実施しているところであるが、本年3月末時点でホームドアの整備が完了しているのは、全国約9,500駅のうち665駅であり、1日当たりの利用者数が10万人以上の駅でも、全国260駅のうち82駅にとどまっている。

また、内方線付き点状ブロックは、視覚障害者の転落防止対策に効果が高く、1日当たりの平均利用者数が1万人以上の駅において、可能な限り速やかに整備することとされているが、視覚障害者の安全な駅利用を実現するためには、全駅で整備を進めるべきである。

よって、国におかれては、ホームドアの設置及び内方線付き点状ブロックの整備促進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 ホームドアの設置に当たっては、全駅で危険箇所の実態調査を早急に行うとともに、とりわけ転落の危険性の高い駅について、速やかな設置の実現に取り組むこと
  - 2 内方線付き点状ブロックの整備を全駅で促進すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会議長  
鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣

参議院議長  
国土交通大臣

## 教職員定数改善計画の早期策定及び義務教育費国庫負担制度の堅持等についての意見書

いじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応など、学校現場を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな指導の充実がより一層求められている。

こうした中、本県においては、子どもたちの生活面や学習面における環境変化への対応策として、平成23年度から制度化された小学校第1学年に加え、国の加配定数の活用や県の単独定数により、小学校第2学年と中学校第1学年でも35人学級を実施しているところである。

しかしながら、近年では、教員の多忙化が深刻となり、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

山積する教育課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためには、少人数教育の更なる推進を含めた教職員定数改善計画の早期策定が不可欠である。

また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るためには、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国が責任をもって十分な教育予算を確保することが必要である。

よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 少人数学級の更なる推進を含めた中長期的な教職員定数改善計画を早期に策定すること
  - 2 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、教育予算の拡大に向け、十分な予算を確保すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

参議院議長  
総務大臣

## 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備についての意見書

近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生しており、本年においても、4月の熊本地震や8月以降の複数の台風によって、多くの尊い人命が失われるなど、甚大な被害をもたらされている。

こうした中、災害から国民の生命・財産を守るため、国及び地方公共団体がソフト・ハード対策を組み合わせた防災・減災対策を実施しているところであるが、その中で、地域住民や災害ボランティア等による地域防災力の向上に向けた取組の重要性が高まっている。

また、災害に強い地域づくりを進めていく上で、災害の発生時に住民へ適切な避難行動を促すための体制づくりや、災害対応能力に優れた防災拠点の整備が急務となっている。

よって、国におかれては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 地方公共団体への被災者支援システムの普及を促進するとともに、地域等での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施など地域防災力の向上を支援すること
- 2 流域ごとの最大規模の洪水浸水想定区域図の作成、また避難行動に直結するハザードマップの作成や適切な避難勧告・指示発令を行う体制について、自治体の枠を超え、連携した仕組みの構築を図ること
- 3 緊急時の情報収集・伝達手段確保のための公衆無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレ等の整備を促進すること
- 4 災害時要配慮者が安心して利用できるような避難所の環境整備や防犯体制の強化を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

殿

愛知県議会 議長

鈴木 孝 昌

(提出先)

衆議院 議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣

参議院 議長  
総務大臣  
内閣府特命担当大臣(防災)